

伝えるデザインの機能を活かせる部分があるはずです。

さらに、アートが存在は、街の施設をより機能的にしたり、街を味気ないものから美しいもの、楽しいものへと転換してくれたりする可能性もあります（写真9～11）。

▶【写真9】
駐輪場のネオンサイン
「自転車もつきVI」
ロバート・
ラウシェンバーグ（米）



▶【写真10】
共同溝入口
「無題」
リチャード・
ウィルソン（英）
※一見建物に続く
階段だが、実際
はどこにもつな
がっていない



▶【写真11】
※裏側には地下共同
溝への入口がある

（2）誰でも参加できるしかりをつくる

アートは、可愛らしさ、軽快さ、心地よさ、色彩の美しさや形の単純さ、造形の面白さなどによって、親しみやすさを備えます。そのようなアートは、才能や専門教育の有無にかかわらず、誰でもその作り手になったり、作る過程に加わったりすることができるものです。

この誰でも参加できる親しみやすさを活用すると、一見難しそうな問題の敷居を低くしてくれる効果があります。前述の落書きなどは、誰もが参加できることの一例です。住民を対象に

行う様々な事業で、アートをきっかけづくりに使うことで、例えば親子連れなどが気軽に参加できるようになります。

（3）作成過程での考察を行政課題につなぐ

アートを作る過程では、身近な問題について改めて考えるきっかけを得ることができます。

あるテーマをアートで表現するには、そのテーマについての考察と自分なりの解釈が必要になります。アートのこのような性質を活用すると、住民の生活に関わる問題すなわち行政の課題について考えてもらうことができます。前述の選挙をテーマとした作品の、一枚の投票用紙が日本列島を支えるという表現は、その性質をよく表しています。それらの解釈は、作品を見た人たちにも端的に伝わっていきます。

（4）アーティストの力を原動力にする

2.（4）の①から⑥の事例は、いずれもアーティストの力が発揮され原動力となったものでした。そして、一見無関係に感じられる福祉や住民の交流などの地域課題とも結び付けられていました。

アーティストが仕掛ける事柄には、思いもよらぬ自由で多様な発想で、マイナスをプラスに転換したり、新たな切り口で課題の解決のヒントをくれたりすることがあります。また、3.の（1）で挙げた明快さとは逆に、時には作品や活動の意味や意図が「よくわからない」と感じることがあるかもしれません。しかし、それが故に人の目や意識を向けさせる力になり得ます。そしてその疑問は、作り手または作品との間にコミュニケーションを生じさせてくれます。

また、アーティストは自分の内面と向き合って作品を創造するだけでなく、社会や公共空間や地域の人々と向き合う中での創造活動もあります。そのような活動を通して、アーティストと住民、そして住民同士の交流が生まれることがあるのです。

取手市が、藝大をまちづくりの重要な存在とし、アートをキーワードとすると決めたことは、アートとアーティストを地域資源として明確に位置づけたということでした。

多摩地域には多くの芸術系の大学・学校があり、土地ゆかりのアーティストも多く存在します。そしてアートには絵画や造形美術だけでなく、音楽、映像や舞台芸術など幅広い分野があります。自治体の施策推進の原動力となってくれる地域の力を探してみることは重要です。

アーティストのこのような発想力、行動力と、人や社会と向き合う姿勢は、行政の課題の解決に力を貸してくれるものとなり得るでしょう。

4. おわりに

最後に改めて、市町村が事業にアートを活用することの意義について考えてみます。

（1）身近な場でアートの表現力を活かせる

市町村は、言うまでもなく住民の暮らしに最も密着した自治体です。子どもから高齢者までの暮らしの場の隅々に、心配りをする事ができるはずです。そのとき、デザインの明快さや、アートの遊び心などを意識して活用することは、居心地の良い街、美しい景観などのまちづくりに役立ちます。

とはいえ、これは、実はすでに、意識せずに活用されている場面が多いと思われます。これを明確に意識すると、アートの表現をより効果的に使うことができるのではないのでしょうか。

（2）みんなが楽しめるものであることを活かせる

アートを作ったり接したりするときに、決まり事や正解はありません。それゆえ、子どもでも誰でも、その人なりにアート作りや活動に参加することができます。

そしてアートへの評価は、それぞれの人の、好きか、面白いか、楽しいかという物差しが基準です。そのため、属性（老若男女、立場を問わず）や価値観に拘らず、気に入らえれば参加できます。その結果、アートなしでは出会うことのなかったであろう人々が出会う可能性を作ります。

（3）深く考えさせる特質を活かせる

アートには、気軽に参加できるという側面がありました。それと共に、表現を行っていく過程で自然とものごとへの理解を深めていける

ツールであるという側面があります。

この二つの面を活用すると、広く住民が身近な行政の問題を共に考えていく機会を作ることにも可能です。

（4）自由な発想を活かせる役割分担を

ここまで、様々なアートを活用することについて述べてきました。そうは言っても、アーティストにはなかなか出会えない、と思われるかもしれません。

しかし、アーティストがしてくれていることを改めて考えてみると、それは自治体だけでは思いもよらぬ、自由で多様な発想で何かを仕掛けようとするのでした。この自由な発想や仕掛けが、自治体の課題への取り組みにちょっとした転換をもたらしたり、遊び心を加えたり、人々を巻き込んだりしてくれているのです。

アートの活用とは、このような自由な発想を受け止め、すくいあげ、実現しようと支えることと言い替えることができます。

これには、行政ならではの制約があることは確かです。自主性・創造性の尊重のため作品の内容に深く立ち入ることはできず、公平性の担保が求められ、限られた予算の中で事業化が困難なこともあります。

しかし、うまく活用できれば、それは自由な発想による住民の活動の活性化や住民と行政との協働につながる可能性を秘めているのではないのでしょうか。住民（またはアーティスト、あるいは職員）の自由な発想を活かすため、上手に役割分担していくことが重要なのです。

本稿では、遠いものと思われがちなアートが実は身近なものだということを紹介してきました。そして、アートには様々な実用的効能があり、市町村の事業で活用できるものとして、その考え方のヒントを示しました。

これらを通し、アートを行政の事業に役立てられる可能性を感じていただけたなら、ぜひチャンスをつかみ、活用してみてください。いろいろな効果が期待できますし、みなさんの仕事に楽しいスパイスを加えてくれること間違いなしです。